

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

平成 29 年第 1 回 福生市議  
会定例会のお知らせ(予定)

ぜひ、傍聴にお越しください。  
 〔開会時間〕 〔本会議および  
常任委員会〕 午前 10 時  
 〔予算審査特別委員会〕 午  
前 9 時 30 分  
 ※なお、常任委員会は、開  
会後、現地視察がある場合  
もありませんので、委員会の  
進行状況等は、議事事務局  
へお問い合わせください。  
 本会議のライブ映像およ  
び録画映像をインターネット  
で配信しています。市  
ホームページから、福生市

**春の火災予防運動が  
3月1日から始まります!**

【期間】 3月1日(水)～7日(火)

▼平成 28 年度東京消防庁防火標語

「火の始末 油断しないで 最後まで」

【作者】 新宿区在学・古本創大さん

火災予防運動は、都民の皆さんに防火・防災に関  
する意識や防災行動力を高めていただくことにより、  
火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最  
小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守るこ  
とを目的としています。

この時期は、ストーブなど暖房器具を使用する機会  
もまだまだ多く、空気も乾燥しているため、  
火災が発生しやすくなっています。次  
のことに注意して火災から命や財産を  
守ってください。



○まず、火災を起こさない

- 住宅用火災警報器を備える
  - 燃えにくい防災品を使う
  - 火災が発生した場合には、すばやく消火する
  - 周囲に火災を知らせ、119 番通報する
- 自らを守り、地域で助け合いながら地域全体の安  
全を高めましょう!

**▼消防演習 & 火災予防フェスタ**

消防署や、瑞穂町消防団、横田基地消防署等による  
勇壮な消防演習をご覧になった後は、地震体験や、各  
種訓練コーナーを体験してください!

【日時】 3月3日(金) <消防演習> 午前 10 時 30 分～11 時  
<火災予防フェスタ> 午前 11 時 30 分～午後 2 時 (雨天  
中止)

【場所】 THE MALL みずほ 16 (瑞穂町高根 623)  
※横田基地消防署の消防演習は、中止となる場合が  
ありますので、詳しくは福生消防署予防課までお問い  
合わせください。

【問合せ】 福生消防署予防課 ☎ 552・0119

議会「インターネット中継」  
にアクセスしてご覧ください。  
また、多摩ケーブルネット  
トワークで本会議を 111 チャ  
ネルで放映する予定です。  
ので、ぜひご覧ください。  
 【問合せ】 議会事務局庶務  
係 ☎ 551・1523

▼「水道・下水道使用量等  
のお知らせ」(検針票) が  
横型に変わります  
 検針票が、現行の縦型か  
ら横型に変わり、文字を拡  
大し、見やすくなりやす  
くします。  
 ▼検針時に請求書をお届け  
します  
 これまで後日、郵送でお  
届けしていた請求書を、定  
期検針時に検針員がお届け  
します。これに伴い、請求  
書のレイアウト、発行日等  
が変更となります。  
 ※変更内容の詳細について  
は、東京都水道局ホーム  
ページ (<https://www.watworks.metro.tokyo.jp/>)  
をご覧ください。

【問合せ】 東京都水道局  
多摩お客さまセンター  
☎ 0570・091・101 (ナ  
ビダイヤル)、☎ 042・548・  
5110 (日・祝日を除く  
午前 8 時 30 分～午後 8 時)  
**福生市自転車等駐車場定期  
使用料免除申請受付窓口の  
変更のお知らせ**  
 平成 29 年 4 月 1 日から、

**○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況  
(平成 28 年 1 月から 12 月末まで)**

地区	面積 (km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前年比	ひったくり	前年比
本町	0.16		-2		
志茂	0.28				-1
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49	1	-1		
福生	1.80		-7		
福熊	2.57	3	-4	1	1
北川	0.32		-1		
北園	0.41	2	1		
南園	0.61	1	-3		-1
加美	0.05				
東町	6.92	7	-17	1	-1

自転車駐車場の定期使用料  
免除申請の受付窓口が、こ  
れまでの市役所担当窓口か  
ら、各自転車駐車場の管理  
人室に変更となります。4  
月以降に免除申請される際  
は、定期利用申込み時に併  
せて管理人へお申し込みく  
ださい。  
 なお、免除要件となる証  
明書類の発行等の取扱い  
は、これまでどおり各担当  
部署となりますので、ご注  
意ください。  
 【問合せ】 安全安心まち  
づくり課地域安全係 ☎ 551・  
1691  
**福生市宮福生駅西口駐車場  
の営業休止のお知らせ**  
 福生市宮福生駅西口駐車  
場の整備工事に伴い、平成  
29 年 3 月末日をもって営業  
を休止します。  
 ※3月31日(金)は午後 9 時ま  
で営業します。  
 【休止期間】 4 月～平成 30  
年 6 月まで (予定)  
 【問合せ】 安全安心まち  
づくり課地域安全係 ☎ 551・

**3 月の無料相談** 【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談 ・行政相談	1 日(水)	午後 1 時 30 分 ～4 時 30 分	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話 で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2 日(木)			
相続遺言等暮らし の手続き相談	14 日(火)			
税務相談	23 日(木)	午後 9 時～午後 4 時	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 6 日前から電話で 秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	3 日(金)・8 日 (水)・15 日(水) ・22 日(水)			
交通事故相談	16 日(木)	午後 1 時 30 分 ～4 時	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 3 人(1 人 45 分) ※相談日 1 か月前から電話 で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都都民の 声 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	17 日(金)	午前 9 時～午後 4 時 30 分		予約制、警視庁八王子少年 センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報 課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・ 木・金曜日	午前 9 時～午後 4 時	市役所 1 階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週 月～土曜日	午前 8 時 30 分 ～午後 5 時 15 分	子ども家庭支 援センター(子 ども応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童 虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週 月～土曜日	午前 10 時～午 後 5 時	教育相談室(子 ども応援館 2 階)	教育についての悩み全般に 関すること。 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木・ 金曜日	午前 10 時～正 午、午後 1 時～ 4 時	市役所第二棟 2 階第 2 相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	9 日(木)	午後 1 時 30 分 ～3 時 30 分	福生市商工会 相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は 市内の小規模事業者

【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、  
育児相談 (市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ  
相談、権利擁護相談、心配ごと相談 (福祉センター ☎ 552・5027)

**改正道路交通法が 3 月 12 日  
日から施行されます**

高齢運転者の交通安全対  
策の推進のため、加齢によ  
る認知機能の低下に着目し  
た臨時認知機能検査制度  
や、臨時高齢者講習制度の  
新設、その他制度の見直し  
等が行われます。  
 また、免許制度について、  
車両総重量 7.5 t 未満 (最大  
積載量 4.5 t 未満) の自動車  
を運転することができるよう  
中型免許が新設されます。  
 【問合せ】 警視庁運転免許  
本部 ☎ 03・6717・3137  
(代表)

**要介護認定調査嘱託員募集**

【募集人員】 1 人  
 【申込】 2月17日(金)～24  
日(金) (土・日曜日を除く)  
 の間に、本人が履歴書 (写  
真貼付) および資格を有す  
ることを証明できるもの  
 (原本および写し) を持参  
 のうえ直接、市役所第一棟  
5 階職員課 ☎ 551・1589  
へ。

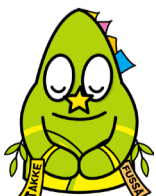
**福生市まちづくりに資する  
寄附金 (ふるさと納税)**

1 月 1 日～31 日の間に匿  
名で 1 名の方から 6 万円  
の寄附をいただきました。  
 寄附金は、寄附者のご希  
望等に応じ、有効に  
活用させていただきます  
 います。

**福生市まちづくりに資する  
寄附金 (ふるさと納税)**

1 月 1 日～31 日の間に匿  
名で 1 名の方から 6 万円  
の寄附をいただきました。  
 寄附金は、寄附者のご希  
望等に応じ、有効に  
活用させていただきます  
 います。

【問合せ】 契約管財課管財  
係 ☎ 551・1535



**納税は 納期内で 元気な福生**